

令和3年(2021年)9月1日

保護者の皆様へ

小田原市子ども青少年部保育課

新型コロナウイルス感染防止対策への協力について(お願い)

新型コロナウイルス感染症患者在保育施設で増加傾向にあることを踏まえ、令和3年8月26日付けで知事から発熱や咳などの症状が見られる場合には登園させずに医療機関に受診するよう、メッセージがありました。

保育施設は、国から「原則開所」を求められておりますが、市内保育施設において臨時休園が発生していることを踏まえ、保護者の皆様には、次のとおり、感染防止対策にご協力くださるようお願いいたします。

保育所等の感染防止対策

1 ご家庭での保育が可能な場合には登園を控えてください。

感染リスクを下げるため、ご家庭での保育が可能な場合には登園を控えてください。

2 ご家族やごきょうだい濃厚接触者となった場合、健康観察期間中の登園は控えてください。

ご家族やごきょうだい濃厚接触者となった場合、濃厚接触者となっていないお子様は、行動制限がありませんが、健康観察期間中は登園を控えてください。

3 感染の疑いがある場合には速やかに保育所等へご連絡ください。

保育所等で感染者が確認された場合、感染拡大を防ぐため、感染状況に応じて5日間から14日間程度、臨時休園することになります。さらなる感染を防ぐために、感染の疑いがある場合には速やかに保育所等へご連絡ください。

〔 担当 保育課 保育係 Tel.0465-33-1866 〕

知事メッセージ

県独自の神奈川版緊急事態宣言から約1か月、法に基づく緊急事態宣言から3週間以上が経過しましたが、本県の新規感染者は、いまだ収束する気配が見られません。この状況を一刻も早く改善するためには、新規感染者を減らすしかありません。

デルタ株の感染力は、従来株の2倍、排出するウイルスの量は、従来株の1,200倍とされています。今、このデルタ株による子どもの感染が広がっています。子ども同士の感染に加え、子どもから家族へと感染の連鎖が懸念されます。

まもなく夏休みが明け、新学期が始まるこの時期、これまで、感染の急所として対策を講じてきた、飲食の場に加え、新たに子どもの感染防止対策が喫緊の課題になっています。

そこで県は、「子どもコロナ対策」を強化していきます。

まず、教育委員会と連携して、県立高校については、登校する生徒30%、自宅でオンライン学習する生徒70%、とする分散登校を実施し、市町村教育委員会や私立学校にも、同様の協力を要請するなど、教育現場での感染拡大防止を強化します。

また、各家庭では、子どもに発熱や咳などの症状が見られた場合は、通園や通学をさせずに、医療機関を受診してください。

お子さんに熱などの症状がある時は、通園・通学は絶対にさせないでください。

県では、一部の皆さんに抗原検査キットを配布する事業を試行しました。このキットを利用して陽性反応が出た方が、通勤や通学を控えた、という結果が得られるなど、事業の成果も明らかになりました。

この実績を踏まえて、県では、保育園や幼稚園、小学校等に通う子どものいる全てのご家庭に、自宅で簡単に検査ができる、抗原検査キットを配布する神奈川独自の取組を速やかに検討します。

この抗原検査キットで陽性となった場合は、通園、通学を控えるとともに、ただちに医療機関を受診してください。

医療従事者の皆さんは、今この時も、患者の命を救うため、献身的な努力を続けています。

全ての県民の皆さんに、災害ともいえる状況の中で、コロナに感染しない、感染させないための最大限の取組をお願いいたします。

令和3年8月26日

神奈川県知事 黒岩 祐治